新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」に伴う定期券の払いもどしについて

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和３年１月１３日に国による「緊急事態宣言」が愛知県を対象に発令されました。

これに伴い、１月１３日以前に購入された定期券の払いもどしを希望されるお客さまにつきましては、後日お申し出をいただいた場合でも、１月１３日以降の定期券の最終利用日にお申し出いただいたものとみなして、令和３年１月１４日始発よりお取扱いいたします。

駅窓口が混雑している場合は、後日のお手続きをご検討ください。
詳しくは、駅係員までお尋ねください。

他社線との連絡定期券につきましては、恐れいりますが、購入されました各鉄道事業者にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※令和４年２月２８日(月曜日)をもって取扱いを終了します。